

府省名	調査主体	6年度予算額	7年度予算案	増▲減額	反映額
農林水産省	本省と東北財務局の共同調査	9,900の内数	9,900の内数	▲0の内数	—

事案の概要

本交付金は、鳥獣被害防止のため、市町村が作成する「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や、侵入防止柵の整備等を支援するものである。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

2. 効果的な有害鳥獣の捕獲

- 効果的な捕獲のためには、捕獲に関する計画の策定、捕獲実績の詳細な把握により、各市町村のPDCAサイクルを推進することが重要であり、当該PDCAサイクルの取組がなく、単に捕獲を実施している市町村への交付は見直すべき。

3. 効果的な侵入防止柵の整備

- 適切な設置・維持管理を促すため、国が正しい設置・維持管理方法等を示し、各市町村において確実に周知し、各農業者の主体的な実施を推進すべき。その上で、**正しい設置・維持管理が実施できていない市町村には柵の整備費用の交付を行わない等の見直しをすべき。**
- 侵入防止柵の整備の際には、地域計画（※）と整合性を図る仕組みとし、地域の営農の将来像に沿った適正な整備規模とすべき。また、将来の営農継続が見込まれず、適切な柵の維持管理の見通しが立たない農地については、将来的に粗放的管理を行っていくことを検討すべき。
（※）地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するもので、令和7年3月までに全市町村で策定することとされている。

4. 生息環境管理の実施

- 国が生息環境管理の正しい方法・頻度等を示し、市町村の指導等により、各農業者による主体的な実施を推進すべき。その上で、生息環境管理なくして捕獲や侵入防止柵の効果は上がりにくいことを踏まえ、**適切な生息環境管理が実施できていない市町村には交付金を交付しない等の見直しをすべき。**

反映の内容等

2. 効果的な有害鳥獣の捕獲

- 国が、捕獲におけるPDCAの実施について取り組むべき内容を提示し、その実施に向け必要な支援・指導等を行った上で、適切な取組を行う市町村に対して、捕獲経費を交付するよう見直しを行うこととした。**

3. 効果的な侵入防止柵の整備

- 国が、柵の正しい設置・維持管理方法等を提示し、その実施に向け必要な支援・指導等を行った上で、適切な取組を行う市町村に対して、柵の整備費用を交付するよう見直しを行うこととした。**
- 柵の整備計画に、地域計画に位置付けられた農地が含まれる市町村に対して交付金を重点的に配分するよう配分基準を見直すとともに、将来の営農継続が見込まれない農地について、将来的に粗放的管理を行っていくことを検討するよう指導するとともに、関連対策の周知を行うこととした。

4. 生息環境管理の実施

- 国が、正しい生息環境管理の方法等を提示し、その実施に向け必要な支援・指導等を行った上で、適切な取組を行う市町村に対して、生息環境管理等の地域ぐるみの取組の実施に係る費用を交付するよう見直しを行うこととした。**

※上記取組の遵守状況については、国が作成するチェックシートにより令和7年度の取組から確認（確認は令和8年度に実施。）することとし、交付金の配分については、令和9年度予算から反映予定である。